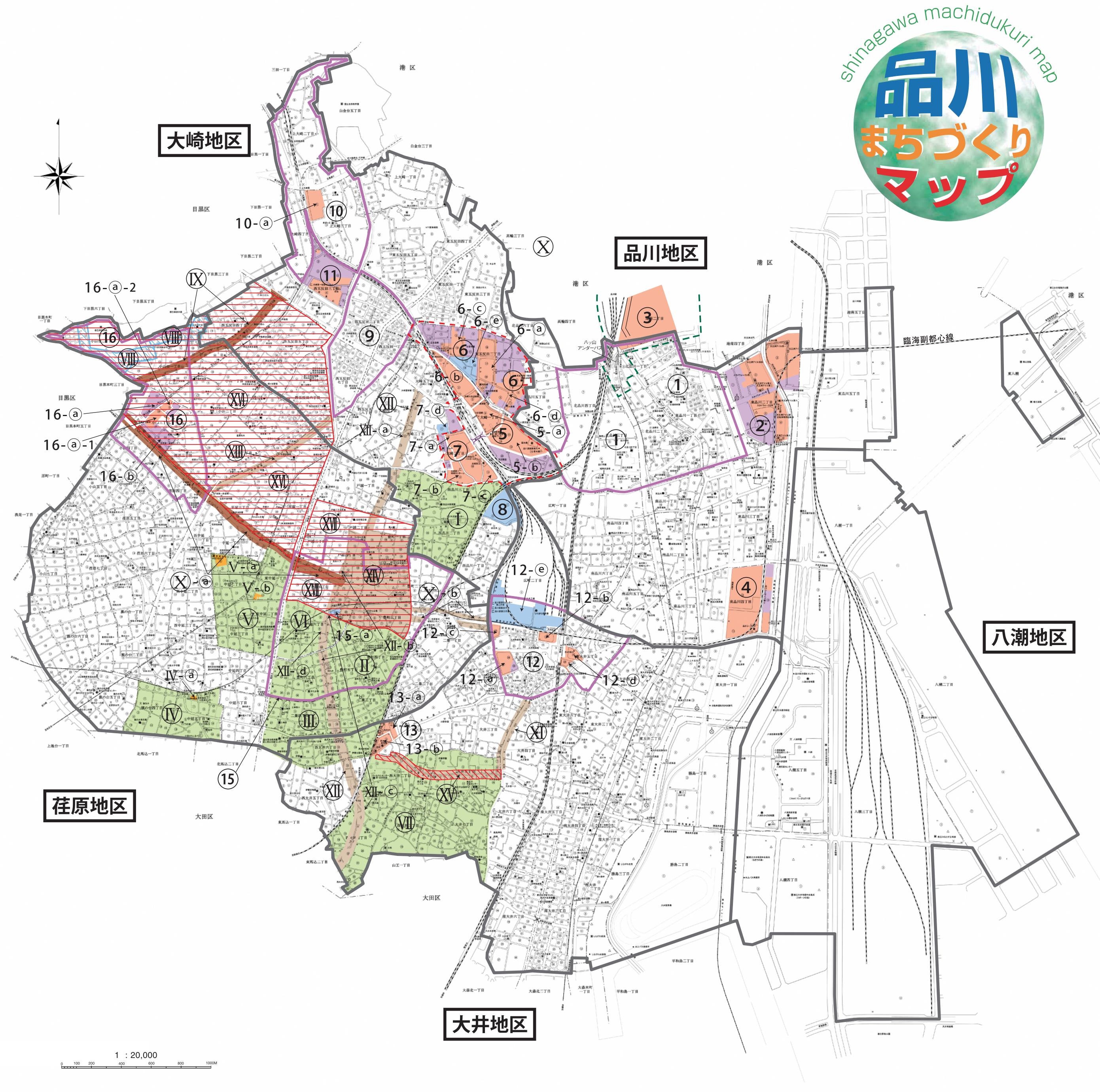




■ 拠点整備

地区名		事業手法	都市計画の種類	都市計画等決定日	備考	拠点
品川地区						
品川駅・天王洲アイル駅周辺						
①	品川駅南地域	総合設計制度	地区計画	構想段階	品川駅南地域まちづくりビジョン	広域活性化拠点
②	天王洲地区(東品川二丁目地区)	総合設計制度	地区計画	S63.3.10		
③	品川駅東口地区	区画整理事業	地区計画	H4.6.1		
品川シーサイド駅周辺(東品川四丁目地区)						
④	品川シーサイド駅周辺(東品川四丁目地区)	市街地再開発事業	地区計画	H10.3.20	事業完了H17.3 りんかい線新駅整備	都市活性化拠点
大崎地区						
大崎駅周辺						
⑤ 大崎駅東口地区						
a	大崎駅東口第1地区	市街地再開発事業	高度利用地区	S57.12.2	事業完了S62.8	
b	大崎駅東口第2地区	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	S3.2.28	事業完了H11.11	
⑥ 東五反田地区						
a	東五反田二丁目第1地区	市街地再開発事業	地区計画	H9.4.4	事業完了H14.4	
b	大崎駅西口第3地区	市街地再開発事業	地区計画	H14.6.28	事業完了H19.12	
c	東五反田二丁目第2地区	市街地再開発事業	地区計画	H17.6.22	事業完了H23.7	
d	北品川五丁目第一地区	市街地再開発事業	地区計画、都市再生特別地区	H19.8.22	事業完了R1.8	
e	東五反田二丁目第3地区	市街地再開発事業	地区計画	R2.10.23		
⑦ 大崎駅西口地区						
a	大崎駅西口E東地区	都市再生事業	地区計画、都市再生特別地区	H16.1.20	事業完了H19.8	
b	大崎駅西口C中地区	市街地再開発事業	地区計画、都市再生特別地区	H14.9.27	事業完了H23.2	
c	大崎駅西口南地区	市街地再開発事業	地区計画	H19.8.22	事業完了H27.3	
d	大崎駅西口F南地区	市街地再開発事業	地区計画	H30.3.28		
西品川一丁目周辺地区						
⑧	西品川一丁目地区	市街地再開発事業	地区計画	H24.10.2		大崎連携拠点
五反田駅周辺						
⑨	五反田駅周辺			構想段階	五反田駅周辺にぎわいゾーンまちづくり リビジョン	広域活性化拠点
目黒駅周辺						
⑩	目黒駅周辺			構想段階	トライスクエア構想	都市活性化拠点
a	目黒駅前地区	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	H22.12.17	事業完了R2.8	
西五反田三丁目地区						
⑪	西五反田三丁目地区	総合設計制度	地区計画	H8.5.31		機能連携拠点クラスター
大井町地区						
⑫ 大井町駅周辺						
a	大井一丁目南第1地区	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	構想段階	大井町駅周辺地域まちづくり構想	都市活性化拠点
b	大井町駅西口1地区		高度利用地区	H24.12.19		
c	大井町西地区	市街地再開発事業	高度利用地区	H17.3.31	事業完了H26.6	
d	大井町駅東口第一地区	市街地再開発事業	高度利用地区	S61.3.17	事業完了H2.6	
e	広町地区	区画整理事業	地区計画	R3.11.26		
西大井町地区						
⑬	西大井町地区					地域生活拠点
a	西大井一丁目地区	市街地再開発事業	高度利用地区	S58.3.31	事業完了S61.12	
b	西大井駅前南地区	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	H6.10.25	事業完了H16.4	
荏原地区						
戸越公園駅周辺						
⑭	戸越公園駅周辺			構想段階	戸越公園駅周辺まちづくりリビジョン	地域生活拠点
a	戸越五丁目19番地区	市街地再開発事業	地区計画、高度利用地区	H30.3.7		
武蔵小山駅周辺						
⑮	武蔵小山駅周辺			構想段階	武蔵小山駅周辺地域まちづくりリビジョン	地区活性化拠点
a	武蔵小山駅東地区		地区計画	H17.6.15	東京のしゃれた街並みづくり推進条例 地区指定H16.9.16	
a-1	武蔵小山/バウム駅前地区	市街地再開発事業	地区計画	H26.1.27		
a-2	武蔵小山駅前通り地区	市街地再開発事業	地区計画	H25.3.4		
b	武蔵小山南側いづれ地区		地区計画	R4.3.10	東京のしゃれた街並みづくり推進条例 地区指定R元.12.23	

- 大崎駅周辺地域
都市再生緊急整備地域(H14.7.27政令指定)
- 品川駅・田町駅周辺地域
特定都市再生緊急整備地域(H24.1.25政令指定)

☎問い合わせ先 都市環境部 都市開発課 ☎5742-6763

■ 安全な市街地整備

凡例	地区名	事業手法	事業期間
I. 西品川2・3丁目地区	密集住宅市街地整備促進事業	H30.4~R10.3(2028.3)	
	II. 豊町4・5・6丁目地区	密集住宅市街地整備促進事業	H19.4~R8.3(2026.3) (延伸予定)
	III. 二葉3・4丁目、西大井6丁目地区	密集住宅市街地整備促進事業	H18.4~R8.3(2026.3) (延伸予定)
	IV. 旗の台・中延地区	密集住宅市街地整備促進事業	H1.6~R12.3(2030.3)
V. 東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区	a 荏原駅前地区(事業完了)	防災街区整備事業	H25.4~H28.12 <都市計画決定日H24.10.31>
	b 中延二丁目旧向道会地区(事業完了)	防災街区整備事業	H19.4~R8.3(2026.3) (延伸予定)
	c 東中延一丁目11番地区	防災街区整備事業	H28.2~R1.11(2019.11)<都市計画決定日H27.4.17>
	d 東中延一丁目11番地区	防災街区整備事業	R4.10~R8.3(2026.3) <都市計画決定日R4.3.10>
VI. 戸越六丁目地区	密集住宅市街地整備促進事業	R3.4~R12.3(2031.3)	
	VII. 大井・西大井地区	密集住宅市街地整備促進事業	R5.4~R15.3(2033.3)
	VIII. 林試の森公園周辺地区(事業完了)	都市防災不燃化促進事業	S62.11~H14.3
	IX. 補助46号線品川地区(事業完了)	都市防災不燃化促進事業	H15.4~H25.3
X. a 補助26号線地区(事業完了)	都市防災不燃化促進事業	H10.4~H20.3	
	b 補助26号線その2地区	都市防災不燃化促進事業	H18.4~R8.3(2026.3)
	c 補助29号線地区	都市防災不燃化促進事業	H29.1~R8.3(2026.3)
	d 補助29号線地区その2地区	都市防災不燃化促進事業	H28.4~R8.3(2026.3)
XI. a 補助29号線地区	都市防災不燃化促進事業	H29.1~R8.3(2026.3)	
	b 補助29号線地区その2地区	都市防災不燃化促進事業	H29.1~R8.3(2026.3)
	c 補助29号線地区その3地区	都市防災不燃化促進事業	H30.4~R10.3(2028.3)
	d 補助29号線地区その4地区	都市防災不燃化促進事業	H31.4(2019.4)~R11.3(2029.3)
XII. 放射2号線地区	都市防災不燃化促進事業	R3.4~R13.3(2031.3)	
	XIII. 戸越公園一帯周辺地区	都市防災不燃化促進事業	H18.4~R8.3(2026.3)
	XIV. 湾子通り地区	都市防災不燃化促進事業	H21.10~R11.3(2029.3)
	XV. 荏原北・西五反田地区	防災生活圏促進事業	H10.4~H22.3 (地区防災道路Ⅰのみ継続)
XVI. 戸越・豊町地区	防災生活圏促進事業	H18.4~R8.3(2026.3)	

☎問い合わせ先 都市環境部 木密整備推進課 ☎5742-6779

- 地区計画 地区計画の位置は本編p.41を参照
- 道路・公園・鉄道 各事業の位置・施設名は本編 p.44~p.48を参照
- ☎問い合わせ先 都市環境部 都市計画課 ☎5742-6760